

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：社会福祉法人 福翠会 いちご保育園	種別： 保育所
代表者氏名：園長 森 恵律子	定員（利用人数）：139名（120人定員）
所在地：長崎県諫早市栗面町315	Tel：0957-22-5840

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 社会福祉に根差した様々な取組み

当法人は昭和53年、当時の保育所が受入れることが困難だった時間外、障害児などを受け入れる認可外保育所を設立したことに始まる。その後地域が抱える福祉ニーズに応え高齢者分野へと広がっている。

理事長個人が所有する山林を「いちご村」と称し、在園児はもちろんのこと、職員や地域住民も利用できるよう開放している。園から5分ほどの距離にある「いちご村」は子どもたちにとって鳥の声を聴き、四季折々の自然の移り変わりを体験できる貴重な場となっている。子どもたちが田植えし収穫した米や栽培した作物が給食の食材として活用されており、食育に力を入れる園の大切な環境でもある。

自然を守り、地域に開放するという理事長の姿勢は特筆すべき点であり、地域全体への社会福祉の姿勢が確認できる。

2. 子育て支援センターの活動

諫早市の地域子育て支援拠点事業として取組んでいるいちご保育園の子育て支援センターは、未満児棟の2階スペースにて平日午前10時から午後3時まで受け入れる体制を整えている。玄関までは緩やかなスロープがありベビーカーでも来られるよう整備している。職員は週に1度、地域の公民館に出向き、支援センターを利用していない親子のために紙芝居や絵本の読み聞かせなどを行い、保護者の相談にも応じている。支援センターに取組み約10年が経過し、地道な活動は昨年4459人の利用者数を数えるに至っている。一時保育も含め、在園児に限らず地域の子どもの福祉に取組む姿勢は当園の優れた点である。

3. 「見守る保育」の実践

当園は保育士が子どもたちに指示するのではなく、子どもたちが自ら考え、行動することを重視する「見守る保育」を実践している。保育士は子どもたちの活動できる環境を整え、手助けをしながら子どもたちの考える力を育てる保育を目指しており、遊びを選択する場面では子どもが自身で自己決定できるよう支えている。

子ども同士の喧嘩にはピーステーブルという空間があり、食事のセミバイキングでは自身で食べる量を申告するなど様々な場面で子どもの主体性を重視した保育が見られる。保護者や地域住民も含め、子どもを育む環境にも着目しており今後の展開が楽しい保育園である。

◇改善を求められる点

1. 理念・方針・目標の一貫性

法人理念「人、心、愛」であるが、保育園の保育理念、方針、目標との連動性、一貫性がわかりづらい。法人の理念と保育園の保育理念、方針、目標との整合性を再考することが望まれる。また、保育理念、方針、目標は園の保育姿勢を示すものであり、職員が自身の保育を振り返る原点となるものといえる。園長、主任、職員が目指す保育に差異が見られることもあり、職員を含む保育園関係者で再度検討し確認を行い、いちご保育園が目指す保育に向けて質の向上を推進することを期待したい。

2. 中・長期計画の策定

保育園を取り巻く社会情勢や環境の変化に耐えうる保育園となるには、確固たる中・長期計画のもとに単年度事業計画を作成し、日々取組むことが求められる。理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確にし、ビジョンに対して保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにすることが必要である。明らかになった課題や問題点を解決し、ビジョンを達成するための具体的な中・長期計画を策定することが望まれる。また、策定した計画は毎年度達成度を確認しながら見直しを行うことで園の将来像を明確化する仕組みが望まれる。

3. マニュアルや記録を整備したPDCAサイクルの確立

保育園の日常の保育を行う上で必要なマニュアルの策定が遅れており、事業所のサービスの平準化を行う仕組みが整っていない。

保育の基本となる業務マニュアル、子どもの安全を守るためのリスクに応じたマニュアルやヒヤリハット、個人情報保護に関するマニュアルなどを作成し、ベテラン、新人に関わらず職員に周知し実践に役立てることが望まれる。

マニュアルは日常的に活用し、定期的な点検や見直しを行い、園の保育に沿った標準的なマニュアルを整備することで、利用者へのより質の高い保育に繋がっていくことが期待される。活用するマニュアルの整備とPDCAサイクルの確立に向けて、早期に仕組みを構築する事が待たれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、初めて第三者評価に取り組んだ事により、今後、実施することや検討課題が明確となりました。また、同時に沢山のヒントや方法も知ることができました。今後は、保護者アンケート等のご意見を参考にし、職員間で意義や目的を改めて確認しながら、保育の質を保つ努力と評価する仕組みづくりに挑みます。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要 (別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立されている。	第三者評価
①理念が明文化されている。	b
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	b
【コメント】 法人の理念は「人・心・愛」である。パンフレットや園便りに掲載し入園式でも保護者に向けて説明している。 また、保育理念は子どもの人権や主体性、個性を尊重した保育を基本としており保育園が目指す方向を読み取ることができる。しかしながら、ヒヤリングでは園長と主任や保育士の目指す保育に差異が見られるため、園の目指す保育について園全体で再確認することが望まれる。 基本方針は、パンフレットへ掲載したり保育室に掲示しており、人権尊重やプライバシー保護、子どもの幸福を願うため園が努力することが読み取れる。 保育理念と基本方針は整合性が確保されており職員の行動規範となるような具体的な内容となっている。ただし、法人理念「人・心・愛」との整合性が確保されているとは言い難い。以上の結果から法人理念、保育理念、基本方針について整合性が確保できるよう再考することが望まれる。	
(2) 理念、基本方針が周知されている。	第三者評価
①理念や基本方針が職員に周知されている。	b
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
【コメント】 理念や基本方針は職員会議で職員に周知され、子どもにとって何が最善であるか、どのような対応ケースがあるかなど実践テーマを設定し会議等討議の上で実行されている。ただし、理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組みは行われていない。 また、理念や基本方針の利用者等への周知は保護者会での理事長挨拶などで分かりやすく説明したパンフレットなどをもとに説明を行っている。子育て支援センターだよりについては、図書館や保健センターへの配布が行われているが、理念等が記載されたパンフレットは設置する場所を検討し、更にPR周知に努めることが望まれる。 利用者等への理念や基本方針の周知状況の確認や継続的な取組みは行われていない。以上のことから今後、保育園の理念や基本方針の職員や利用者等への周知状況の確認や周知に関する継続的な取組みに期待したい。	
2 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
①中・長期計画が策定されている。	b
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
【コメント】 保育園のビジョンは保育理念・保育方針・保育目標で確認できる。 しかし、保育園の中・長期計画及び中・長期収支計画は策定されていない。 単年度の事業計画については、予算と連動しており、予算書と実績の対比・分析が行われている。また、人件費の増減や増改築等の設備面での支出の必要性を予算とともに事業計画に記載している。 中・長期計画や中・長期の収支計画が策定されていないため中・長期計画や中・長期の収支計画に基づく事業計画となっていない。なお、単年度の事業計画については、単なる行事計画ではなく具体的な活動や数値目標等であることが確認できる。 理念や基本方針の実現に向けた具体的なビジョンを明確にし、保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにすることが必要である。明らかになった課題や問題点を解決し、ビジョンを達成するための具体的な中長期計画を策定することが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
① 事業計画の策定が組織的に行われている。		b
② 事業計画が職員に周知されている。		a
③ 事業計画が保護者等に周知されている。		a
【コメント】 事業計画の一部である行事年間計画については全職員で策定されている。また、行事年間計画は毎週の職員会議で評価・見直しが行われている。 事業計画全体については正規職員で策定されており、継続性のある計画については評価・見直しを行っている。 事業計画は職員会議で職員にわかりやすく話されており、その進捗状況を随時報告している。また、保護者等に対しては、年間計画や保育計画を保護者会総会において配布し、わかりやすく説明するためパワーポイントを利用するなど工夫している。 今後は、全ての職員による事業計画の策定や事業計画全体の定期的な評価や見直しを実施することを期待したい。		
3 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。		a
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		b
【コメント】 園長は自らの役割と責任について職務分担表に文書化し、職員会議や保護者会で表明している。災害時の役割表についても年度初めの職員会議でその役割と責任を表明している。 また、法令遵守の観点で労務や防災等の研修に参加し、職員向けに労務関係等の資料を掲示するなど遵守するための具体的な取組を行っているが、遵守すべき法令等のリスト化は行われていない。 今後、遵守すべき法令等のリスト化について検討を期待したい。		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。		a
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。		a
【コメント】 園長は保育計画の月案や園だよりの作成時に計画の評価・分析を行っている。職員会議や年に一度の職員アンケートで職員からの意見を聴取し、保育の質を把握している。 職員会議をはじめ、未満児会議、以上児会議、主任会議、給食会議などを開催し、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らも積極的に参加している。 また、経営や業務の効率化と改善については、毎月、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。週に一度のリーダー会議を実施し意見を聞くなどして、人員配置など職員の働きやすい環境整備等に具体的に取り組んでいる。更に各部署にリーダーを配置するなど組織内に体制を構築し、業務の効率化や改善に向けた取組を行っている。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
③ 外部監査が実施されている。	a
【コメント】 子どもの数や世帯構成等については専門誌や保育協会、行政を通じて把握しており、把握された情報をもとに各年度の事業計画が作成されている。 社会福祉事業全体の動向や福祉サービス全体に対するニーズについてのデータ等の収集は法人本部が行っており、園として記録、保存などの取組みが望まれる。 経営状況については、毎月の会計事務所による監査を基にコスト分析が行われ、園児減少によるコストダウンなど職員への周知を行い各年度の事業計画にも反映されている。	
2 人材の確保・養成	
(1) 人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b
② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
【コメント】 必要な人材や人員体制についての基本的な考え方や人事管理に関する方針は確立されていないが、事業計画において有資格職員の配置等のプランは策定している。 人事考課については、その目的や効果について園長をはじめ正しく理解されているが、現在のところ導入はされていない。しかし、年に一度、全職員に個別面談を行い人材育成等の向上に役立てている。今後は、人員体制に関する方針を確立させるとともに計画に基づいた人事管理が実施されることが望まれる。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
② 職員の福利厚生や健康に維持に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 年次有給休暇等については月末に園長が確認している。職員の意向・意見、就業状況の結果については、園長と主任保育士による年1回の面談で把握し分析・検討している。 職員と面談する場合には、相談しやすいよう相談室を設けており、年に一度、臨床心理士の訪問により専門家との相談もできるよう配慮している。 職員への福利厚生としては、毎年の健康診断や社員旅行、忘年会などがあり健康維持やストレス解消に役立てている。職員の相談窓口として意見箱を設置し、第三者委員にも相談できるような体制があり、働きやすい職場の雰囲気やコミュニケーションがうまく取れるように工夫している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢は個人研修計画・評価シートに明示しており、個人別に評価シートを作成し、個々の技術水準や技能の必要性を把握し職員一人ひとりに合った教育・研修計画が策定されている。策定された研修計画に沿って研修が実施され、法人内の内部研修や他園への視察研修など様々な手法による研修も行われている。</p> <p>研修終了後は研修報告書を提出し職員会議で研修内容を報告している。ただし、研修後の研修の成果や課題等について評価・分析は行われているが記録が無く確認できていない。</p> <p>評価・分析された結果に基づいて研修内容等の見直しも行われている。今後は、研修成果や課題等について評価・分析を行い、次の研修計画や職員育成に反映されるよう期待したい。</p>	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	第三者評価
① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>【コメント】</p> <p>実習生受入に関するマニュアルは作成されているが、その意義や方針については明文化されていない。また、マニュアルについての職員への周知活動や定期的な点検、見直しも実施されていない。</p> <p>実習生受入にあたり保育士養成校との誓約書が交わされ実習における責任体制を明確にしており、保育士養成校から送られてくる実習計画に基づき指導を行っている。ただし、実習指導者に対する研修や園独自の实習内容を計画的に学べるプログラム、個別の実習計画については作成されていない。なお、職員会議で実習段取りのチェックは行われている。</p> <p>今後は、実習生受入に対する意義・方針を明文化し、そのマニュアルを職員へ周知し定期的な見直しが行われることを期待する。</p>	
3 安全管理	
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b
③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
<p>【コメント】</p> <p>前年度の通院した怪我は33件であり、その解決策のひとつとして園長がコーナー遊びの配置を変更した。</p> <p>安全確保に関する担当者は決められており、不審者対応の訓練などを実施し全職員及び園児が参加している。</p> <p>感染症などリスクの種類別にマニュアルを作成しているが、定期的な見直しは行われていない。保護者への情報提供は感染症以外についても不審者情報等の情報提供を行っている。今後は、安全管理に関する担当部署を設置しリスクの種類別に責任と役割を明確にした管理体制の整備が望まれる。</p> <p>災害に関しては、当保育園が土砂災害指定区域内であることから乳児棟にコンクリート擁壁を設置するなど必要な対策を講じている。台風、火事、地震に対応するマニュアルが整備されているが、職員への周知や定期的な見直しが行われておらず、安否確認の方法が整備されていない。</p> <p>災害時における備蓄品は1日分が用意され避難訓練に関しては、警察や消防と連携し実施されている。今後は、マニュアルの職員への周知とその見直し、利用者等の安否確認の方法の整備について検討することが望まれる。</p> <p>事故防止等の安全確保については、経過報告書を作成し未然防止策を検討している。遊具においては週に一度点検チェック表を利用し安全確認を実施している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流と連携		第三者評価
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
① 利用者と地域との関わりを大切にしている。		a
② 事業所が有する機能を地域に還元している。		a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		c
【コメント】 保育所と地域との関わり方についての基本的な考え方は明示されていないが、実践・評価を行い次の計画作成に反映している。 保育園の夏祭りや民生委員の自宅を訪ねるわくわくの日などの地域行事が行われており、地域の人々との交流の機会が設けられている。また、子育て支援センターを中心に地域の子育て相談等が行われ乳ガン講演会などの開催により子育て情報を地域に発信している。 支援センターだよりは行政機関に配置され地域の民生委員や理事にも郵送している。一時保育も積極的に行われ、前年度の利用者は1千人超であった。 ボランティア受入れに関しては登録申込み書は整っているものの、受入れマニュアルの整備はこれからである。ボランティア受入れの意義や方針が明文化されたマニュアルを作成し職員に周知することが望まれる。また、実施にあたってはボランティアへの必要な研修などを実施することを期待したい。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
① 必要な社会資源を明確にしている。		a
② 関係機関等との連携が適切に行われている。		b
【コメント】 子どもの保育の様々な場面に対応できる社会資源についての資料が作成され職員間での情報の共有化が図られている。また、保育園だよりを利用し保護者にも情報を提供している。 小学校や医療機関、児童相談所などの関係機関とは定期的な連絡は行われていないが、民生委員は毎月来園し連絡を取り合っている。 虐待の防止や早期発見に努めており、年2回児童相談所と市の福祉課から訪問がある他、疑いのある場合にはその都度訪問があり相談しており、関係機関との連携や問題解決のための具体的な体制が確立している。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
① 地域の福祉ニーズを把握している。		a
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		a
【コメント】 行政との連絡会議には必ず参加し、子育てニーズの把握に努めている。自園にも子育て支援センターを設置し、子育て支援センターに来所された利用者へのアンケートなどにより子育てニーズの把握に努めている。把握した福祉ニーズに基づいた事業としては、一時預かり保育や地域子育て拠点事業などがあり事業計画に示している。 また、それぞれの活動については、年度末に事業報告としてまとめられ評価されている。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
<p>【コメント】 子どもの人権の擁護に関する法人内研修があり、職員が受講し理解を深めるよう取組んでいる。 現場での具体的な取り組みとしてNGワードを使わないよう職員が子どもに話す言葉には注意している。気になる言葉には園長や主任が直接指導することもある。 性差への先入観から固定的な対応を行うことはなく、色や役割等は子ども自身が選択して決定するよう促している。更に作業の分担についてもゴミ集めも男女一緒に行っており、性差への先入観による対応は行っていない。 また、外国人教師による英語教室は、国や文化の違いが理解できる機会となっている。保育課程には子ども一人ひとりを尊重する保育が謳われている。</p> <p>子ども・保護者のプライバシー保護に関しては法人としての規定が定められている。 施設、設備面でのプライバシー保護の取組みとしてプールでの様子が見えないように壁面を作り、着替えは室内で行うよう徹底している。 園だよりへの写真掲載は保護者の同意を取っている。新人職員の研修時に子ども・保護者のプライバシー保護の徹底は説明している。 ただし、昨年は法人研修、内部研修ともに実施されておらず、マニュアルの整備はこれからである。今後はプライバシー保護に関する研修を行うと共に園としてのマニュアルを整備することを期待したい。</p>	
(2) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】 遠足・夏祭り・運動会・発表会等の催し物や一日保育、保護者会など機会あるごとにアンケートや要望を聞き取っている。催し物のアンケート結果は次に反映するため保護者会で検討し決定している。 職員会議では催し物の反省会を開いているが、保護者アンケート結果を検討する仕組みが構築されていない。単発的に夏祭りのお茶を麦茶に変更するなど保護者の希望に沿って変更していることは確認できる。 今後は職員会議で保護者アンケートの結果を検討する機会を設けるなど、利用者満足の向上に向けた仕組みを整備することが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者が相談や要望を述べやすいよう担任保育士や主任、園長など話しやすい相手を選べることを伝えている。場所は相談室や支援センターなど子どもや他人に気づかれないよう配慮している。</p> <p>毎月15日はイチゴの日として夕方からいつでも相談を受けられる日として設定しており、園便りに掲載している。この日は園長が対応することとしている。支援センターでは、出張相談を近隣の公民館に出向いて行っており、支援センターまで出て来れない子育て中の親の相談に乗っている。</p> <p>苦情解決に関しては受付担当者、第三者委員を設置し体制を整備している。また平成25年4月1日付けで「苦情申出受付」の設置について、方法や連絡先などを文書として保護者に配布している。</p> <p>ご意見箱を置き、苦情等を表出しやすいよう配慮している。出された苦情と解決までの報告は園便りで公表している。</p> <p>出された意見や苦情については、検討し迅速に対応している。ただし、組織として保護者からの意見等への姿勢や、姿勢を具体化した手順やマニュアルは整備されておらず、今後の取組みが望まれる。</p>	
2 サービスの質の確保	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	第三者評価
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	c
<p>【コメント】</p> <p>園では過去においては平成18年、21年、22年と定期的に「保育士のための自己評価チェックリスト」を利用して自己評価を行っていた。平成22年以降は間が空いたが、今回、第三者評価を受審するにあたり、保育士は個別評価項目に関して自己評価を作成している。</p> <p>園としての自己評価をまとめる担当は園長、副園長、主任であり、評価結果の分析・検討する場はこれから決定する予定である。</p> <p>第三者評価の受審は今回が初めてであるため、評価結果の分析や課題抽出、共有化などは今後の取組みとなる。また、抽出した課題について、改善計画を策定するなど園内の仕組みの構築や取り組む改善の実施状況を把握し、時には見直すなどの工程についてもこれから期待したいところである。</p>	
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	c
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p>【コメント】</p> <p>保育に関する標準的な実施方法の文書化、いわゆるマニュアルは現在のところ一部の作成に留まっている。一部の文書として、早出職員に対する手順書、トイレ掃除の手順書が確認できる。この手順書は新人職員に配布し副主任が説明している。</p> <p>今後は、様々な保育場面について経験年数の差や保育士による差を少なくするためにも園としての標準的なマニュアル作成が望まれる。</p> <p>園のマニュアルを作成したあとは、それをベースに保育士が子ども一人ひとりに対する個別の保育が実施することが待たれる。</p> <p>また、マニュアルは全職員が共有し、定期的に見直すことで更に質の高い保育に繋がるものと期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) サービス実施の記録が適切に行われている	第三者評価
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
<p>【コメント】</p> <p>子ども一人ひとりの個人記録は個別指導計画に基づく経過記録などを記載しておりファイルを作成し、鍵のかかる所定の場所に保管している。</p> <p>指導計画と経過記録は連動していることが確認できる。ただし、職員による記述内容、書き方について全員が同じように記述するためのルールはなく、気が付いた際に園長、主任が指導し書き直しを指示している。</p> <p>今後は職員によって差が生じないよう工夫が望まれる。</p> <p>法人の管理規定に園の記録管理の責任者は園長と記載があり、文書の保存期間等も定められている。</p> <p>保護者からの情報開示の要求については法人として規程を定めていることが確認できる。</p> <p>職員には毎年、秘密保持誓約書を取っている。ただし、記録管理について個人情報保護法や情報開示の視点から職員や保護者に対して周知する機会をつくるまでには至っていない。</p> <p>職員に園での出来事を外部に漏らすことは秘密保持に違反することを周知しており、今後更なる個人情報保護の徹底に努めることが望まれる。</p> <p>朝の受入れ時に保護者から聞く子どもの情報は、保育日誌に記入している。職員は全員出勤するとまず保育日誌を確認し、その日の子どもの様子を把握する。また、毎週行うクラス会議、職員会議は子どもや保護者の情報を共有し、検討する場となっている。</p>	
3 サービスの開始・継続	
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b
<p>【コメント】</p> <p>利用希望者に対して園の内容を提供するために、パンフレットを準備している。</p> <p>パンフレットは子育て支援センターに置いており、諫早市役所には諫早市内全保育所のリストが設置してある。</p> <p>園便りには、ブログや緊急連絡先がすぐに見られるようにQRコードを掲載するなど、誰にでもわかるように工夫している。ただし、園だよりは在園児の保護者に宛てたものであるため、園外での入手は困難である。</p> <p>入所決定通知書が届くと、入所についての説明を行い保育園案内に諸費として必要な費用などを掲載している。</p> <p>ホームページには園の概要や一日の流れ、年間行事、苦情処理解決の流れ、地図などを掲載し、誰にでもわかりやすい内容となっている。</p>	
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	第三者評価
① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>事情により退園や転園の場合には保育の継続性に配慮し、移行先の園から依頼がある場合には保護者を通して情報を渡すことがある。</p> <p>退園、転園後も園全体で相談に乗ることとしており、保護者にも伝えている。また、転園後も相談に訪れ難い場合を考慮し、相談を書いて投函できるよう葉書を手渡すなどサービスの継続性に配慮した対応に努めている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 サービス実施計画の策定	
(1) 利用者のアセスメントが行われている。	第三者評価
① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
【コメント】 子どもの身体状況や生活状況は毎年或いは変更があった時点で、保護者に「子どもの記録」を作成してもらっている。 変更点は職員会議で報告し、職員に周知し情報を共有している。 子どもや保護者からのニーズは個人ファイルに記載されているものの、毎日の送迎時に表出されるものも含め職員が把握した保護者の具体的ニーズの記録は個人ファイルには記載されておらず、特に定められていない。今後の検討が望まれる。	
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① サービス実施計画を適切に策定している。	a
② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 担任が子ども一人ひとりの指導計画を作成し、クラスに関わる職員が検討している。年案、期案、月案、週案、日案と関連があり、クラスでの各案と一人ひとりの個別指導計画も関連を確認できる。毎年、テーマを定めており、今年度は「長崎」をテーマにひと月ごとに各市を取り上げて、方言や名物、名所、特産品、郷土料理などを知る機会を設けている。 一人ひとりの子どもの実態や具体的なねらいの達成度など毎週のクラス会議、職員会議で達成に必要な環境について話し合っている。 園は「見守る保育」を推進しており、子どもが主体的に活動できる環境は保育室の各所に工夫が確認できる。 未満児の週案には保育士の視点が記載されており、担当保育士は毎月個人指導計画を評価し、見直しを行っている。 計画に沿った日々の保育実践の記録は2枚複写の連絡帳にて1枚を園で管理している。未満児、以上児とも記録を確認し次の計画に反映している。 また、保護者には3ヶ月ごとの期案を知らせている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-1 保育所保育の基本

(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>保育課程は児童憲章、児童の権利に関する条約などの主旨を踏まえた保育理念、園の保育方針、保育目標に基づき編成されていることが確認できる。</p> <p>また保育課程には養護と教育が一体的に展開しており、それぞれのねらいが保育理念や方針、目標と繋がっている。</p> <p>更に保育課程には地域の実態に対応した事業、保護者への支援などの項目があり、健康支援も含め考慮し編成されている。</p> <p>一年に一度、正規職員で見直し、改善しており、パート職員を含む全職員の参画は行われていない。今後は全職員で検討する場を設けるなど、保育の根幹となる保育課程の編成に検討が望まれる。</p> <p>乳児保育は乳児一人ひとりに応じた対応を行い、離乳食については保護者にプリントを渡し写真を撮って掲示し、話をしながら少しずつ離乳食を始めるよう園と家庭の連携に努めている。</p> <p>SIDSに関して昼寝の際にチェックしており、チェック表をつけて確認するなど工夫している。子どもの育ちは保護者に伝え、保護者の相談に応じるなど子どもの環境に配慮している。</p> <p>ただし、乳児の保育室は未満児棟にあり、明るくオープンな空間であるため、入園したばかりの乳児は落ち着いて眠ることが難しい環境である。乳児が安眠できる静かで衛生的な空間の確保について検討を期待したい。</p> <p>1・2歳児の保育は一人ひとりの心身の状態や育ちに応じた保育を実践しており、基本的な生活習慣を身に付けるため、着替えやおしぼりの片づけなどを行っている。着替えは自分で選択することで自己決定を育み、保育士は意思を尊重している。</p> <p>探索活動としてお散歩や外遊びを行っており、お散歩の距離を少しずつ延ばしている。また外遊びでは虫や蟻を観察するなどしている。また、夏休みには学童の児童が「トントン隊」として遊びや寝る前の着替えなどを手伝っており、保育士以外の様々な年齢の子どもが関わる機会がある。保育士は子どもの自己主張について研修で学んでおり、本人に任せる姿勢で対応している。</p> <p>保護者に対しては連絡帳を活用したり、直接口頭で子どもの育ちを伝えている。また、降園時に保護者の相談に乗ったり、話し合うなど努めている。</p> <p>3歳以上児の保育は朝から保育士が複数の遊びの場面を準備し、子どもが自身で選択している。保育室にはいくつもの空間になるよう低い間仕切りで区切っており、子どもが集中して遊べるよう工夫している。また、間仕切りを等間隔に配置しないことで、子どもたちは保育室内を走ることなく移動している。</p> <p>「つくりおきコーナー」は5歳児だけが入ることができる空間である。このコーナーは作成中の物を一週間の期限を設け置くことができるルールがあり、子どもたちはルールを守ることを遊びの中で学んでいる。</p> <p>児童要録を小学校に提出しており、小学校からはクラス編成の参考にするための訪問があった。</p> <p>就学を見通し、食事の時間は30分を目安に取れるよう時計とカードで確認できる工夫があり、卒園に向って食事を取る時間を小学校に合わせて遅くするなどの保育を行っている。また、5月の大型連休明けからトイレ休憩も小学校に合わせており、午睡もなくして本を読むなどの内容を変更している。</p> <p>小学校教員と保育士の合同での研修は年度当初に実施されており、保育士が参加している。また、個別の相談や問い合わせなどには対応している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

(2) 環境を通して行う保育	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>未満児と以上児で建物を分けて保育を行っている。換気や温度管理、清掃は職員が行っており、寝具の消毒や乾燥は保護者が週1回持ち帰って行っている。手洗い場やトイレは利用しやすい設備であり、未満児のトイレは保育士が見守りやすく設計されている。</p> <p>日常的には集団でいることも多いが、一人になりたい時には戸外のブランコや畳のコーナーなどを利用でき、くつろげる場所となっている。</p> <p>ただし、A-1-(1)にも記したように、乳児の安眠できる環境については今後検討が望まれる。</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身に付けるために、園では食事、排泄、睡眠、着脱などの場面で、一人ひとりに合わせた保育を行っている。</p> <p>トイレを急かすことなく、保育の場面の節目で声掛けを行い、失敗した時にはどの場面でトイレに行けばよかったかを考えさせるよう工夫している。</p> <p>食事や衣服の着脱についても、遅くても急かせず、個々の対応に努めている。</p> <p>子どもが自身の健康に関心を持つよう、風邪をひかないための緑茶うがいの励行やトイレ後の手洗いも習慣となるよう働きかけている。</p> <p>玩具や遊具は子どもの発達や興味関心に即した物を揃えており、年齢に応じた玩具となるよう配慮している。</p> <p>室内では絵本やパズル、屋外ではプールや園庭遊びなど自由に選択して自己決定できるよう支援しており、異年齢の交流の中で育む関係性や友達と協同で遊ぶなど人との関わりを学ぶ場となるよう努めている。</p> <p>子どもは食事の手伝いやゴミ集め、花壇の水やりなど積極的に役割を持って活動している。</p> <p>喧嘩の場面では、屋外にピーステーブルと称するスペースがあり、保育士が促す時もあるが、子ども同士が考えてピーステーブルに着くことも多い。当事者同士だけでなく、喧嘩の場面を見ていた子どもが場を囲み、一緒に考え解決を探る場面もあり、有効な場となっている。</p> <p>理事長が所有する山林「いちご村」は、保育園に近い場所に位置している。そのため、子どもは散歩で訪れる場所である。いちご村にはかぶと虫やクワガタなど多種類の昆虫や動物が生息している。また、四季の木々、草花が咲き、鳥の声を聴き、野菜を育てる自然豊かな環境に恵まれている。</p> <p>いちご村は近隣住民にも開放されており、散歩や野外活動中に子どもたちは挨拶を交わしている。</p> <p>また、地域に昔から伝わる伝統芸能の浮立を伝承すべく、保育士が仕事を終えた後に地元の方々に踊りや太鼓を習いに出かけたり、地元の方々が園を訪れて子どもたちに銭太鼓の指導しており、夏祭りで披露している。伝承者の減少という現状を知り、園として取組む姿勢が確認できる。</p> <p>以上児には毎週英語を学ぶ時間があり、英語に触れる機会を設けている。保育士による絵本の読み聞かせや園内に掲示している様々なルールや表示を見たり、読んだりする中で子どもが文字を理解することができるよう工夫している。</p> <p>またリミックやダンス、劇なども異年齢で取組み生活発表会で披露している。ただし、音楽への興味・関心を引き出すためには、いろいろな音色などに親しむことも必要であるため、多くの楽器を準備し親しみやすい環境を整備することについて、今後検討が望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

(3) 職員の資質向上	第三者評価
① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
<p>【コメント】</p> <p>職員は一年に一度、個々に園独自の評価シートを作成し、自身の保育について評価を行っている。そこで抽出した課題を改善する方法や一年の目標を立て提出し、主任や園長は保育士に期待する事などを記入し本人と話し合っている。評価シートは「自己評価ガイドライン」等に基づくものではなく、詳細に渡る保育の質を検討する様式とはなっていないものの、保育士が自身を振り返る機会となっており、研修計画にも役立っていることが確認できる。</p> <p>今後は、「自己評価ガイドライン」等に基づいた保育に関する内容を多く含む自己評価を定期的実施するための検討に期待したい。</p>	
A-2 子どもの生活と発達	
(1) 生活と発達の連続性	第三者評価
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
<p>【コメント】</p> <p>子ども一人ひとりの生活リズムや成長の差等に配慮し、保護者との会話やクラス会議や職員会議で変化を把握し、尊重した保育を行っている。</p> <p>「見守る保育」を実践する園であるため、保育士は子どもを受容し、常に子どもの主体性を重視しており、保育士の都合で子どもに指示しないよう努めている。急かす言葉や制止する言葉などは用いないよう互いに気を付けており、園長や主任等が保育士の言葉遣いに気づいた時には注意している。</p> <p>在園児に障害のある子どもは現在はいない。以前、障害のある子どもを保育していた時には特性に配慮した個別の計画を立てたり、保護者との連携を密に取り相互で理解を深め保育を行っていた。設備面では未満児棟はバリアフリーとなっているが、以上児棟は段差がありバリアフリーとなっていない。</p> <p>現在も障害児保育に関する研修を受講し、職員間で情報を共有している。</p> <p>延長保育を利用すると12時間近く保育園に居るため、長時間にわたる保育については絵本コーナーや畳、カーペット敷きの保育室で遊んだり、寝転んだりできるよう配慮している。また、夕食は軽食を準備しており、おにぎり2品のおかず、ヨーグルトなどを提供し、ランチルームに移動して食事するよう支援している。</p> <p>定時に迎えがなかった子どもの心情を察して、保育士は子どもに寄り添い折り紙などで遊び、寂しくないよう配慮している。延長保育時間は未満児棟と以上児棟に一人ずつ職員が常駐しており、互いに連携を取りながら子どもを見守っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもの既往症や予防接種の状況は保護者が児童の記録に記入し園に提出しており、園ではクラスノートに記載し職員が把握している。</p> <p>インフルエンザやおたふく風邪などの予防接種は保護者から連絡があり、記録する仕組みがある。</p> <p>子どもの体調は保護者から報告を得て、不調の場合は食事や保育内容を変更し対応している。園での怪我や体調が悪化した場合は迅速に保護者へ連絡を取り状況を報告し対応を検討している。</p> <p>ただし、健康管理に関するマニュアル等の整備はまだ行われておらず、今後整備するとともに職員に周知現場で活用し見直し、改訂する仕組みの構築が待たれる。</p> <p>食事はセミバイキング形式で、以上児は本人が食べられる量を申告し、食事当番の年長の子どもが料理を注ぎ分けており、小食の子どもには栄養士が声をかけ量を調整するなど配慮している。</p> <p>職員は子どもと一緒にランチルームで楽しく会話しながら食事している。ランチルームはテーブルクロスをかけ、一輪挿しを置き、音楽を流すなど落ち着いて楽しく食事ができる空間となるよう工夫が見える。</p> <p>また、いちご村で収穫した梅を梅干しや梅ジュースに加工して子どもたちが食しており、他にも子どもたちが田植えをしたり、水やりをして育てた米や野菜を食育の一環として提供している。1歳児から5歳児まで一緒に食事をする共食DAYでは、テラスで食事をするなど食事のスタイルも工夫している。米は玄米を園内で精米するため、子どもたちが精米の過程を見ることができる。</p> <p>厨房で調理する様子は、ランチルームから見え音や匂いなどが以上児の保育室にも届いている。栄養士、厨房の職員と子どもたちに食事に興味を持つよう会話している。後片付けは保育士が見守りながら2歳児から行っている。</p> <p>乳幼児は未満児棟に食事を運び、保育士が配膳している。残食の量は連絡帳に記入し保護者に伝えている。</p> <p>献立は食事会議で話し合い、いちご村で収穫できる旬の食材を活かして検討している。また日々の献立や個別の対応、残食などは給食日誌に記録し、次に活かしている。</p> <p>健康診断、歯科検診の結果は健康診断記録票、歯科診断記録票に記載し、職員に周知しており、保護者には診断終了後カルテに確認印をもらっている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

(3) 健康及び安全の実施体制	第三者評価
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>アレルギー疾患の子どもについては、病院の検査結果をもとに栄養士、保育士、保護者で話し合い、主治医の食事指導指示書と保護者の除去依頼書を保管し、食事指導指示書に従い食事を提供している。アレルギー検査は定期的に行い、反応が出なくなった時点で様子を見ながら通常食の提供に切り替えている。</p> <p>食事の提供については、通常はセミバイキング形式であるがアレルギー対応食は厨房から直接トレーで本人に渡しており、同じランチルームではあるが、アレルギー対象の食品が混ざらないようテーブルを決めて食事をするよう配慮している。一見すると通常食と変わりなく見えるところから厨房職員の努力が確認できる。</p> <p>過去1年間に衛生管理で問題は発生していない。</p> <p>厨房の衛生管理は栄養士主任が管理責任者である。衛生管理に関する会議は職員会議の中で栄養士主任が中心に行っている。衛生管理マニュアルは整備しているが、園舎全体に関するマニュアルであり、厨房に関する記述は数項目となっている。</p> <p>今後は、厨房に関する詳細な衛生管理マニュアルの必要性を検討する機会を設け、更なる質の向上につながることを期待したい。また、既存の衛生管理マニュアルについても実情との整合性をはかり、評価、見直しを行うPDCAサイクルの確立が望まれる。</p>	
A-3 保護者に対する支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの食生活に関しては連絡帳を活用したり、直接保護者と話をしながら連携している。食事アンケートから家庭での食事について把握しており、更に個別にヒヤリングし時間帯などを記録している。</p> <p>毎月献立表は事前に配布し、その日のメニューは送迎時に確認できるようサンプルを展示している。人気のメニューはレシピを提示し、家庭でも調理できるよう工夫している。</p> <p>保護者が試食する機会は、1日保育士時や保護者会、作品展で手作りおやつを試食してもらっている。</p> <p>食器の安全性を考慮し、スプーンは金属製より菌が入りにくいシリコン製を使用している。</p> <p>保護者に食に関心を持ってもらうために、保護者会総会ではパワーポイントを使って食育の発表を行い、作品展では厨房の取組みを発表するなど努めている。</p> <p>個別の相談や送迎時の会話から記録すべき事項はノートに記載している。また、未満児は連絡帳に1日の様子を記載しており、保護者との情報交換のツールとして活用している。</p> <p>1日保育士は、保護者が園で1日を過ごし、子どもの様子や保育内容を見る機会となっており、園だよりには1日保育士を体験した保護者の感想が掲載され、子どもの成長の喜びが綴られている。</p> <p>保護者と子どもの発達などを共通認識する機会として保護者会や行事の手伝いなどがある。更に保育目標などを園だよりで知らせ、育児についても理解を深めることができるよう努めている。</p> <p>不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、子どもの心身の状態を把握している。また、家庭の事情を考慮し、相談がある場合には園でできる事を検討し、家庭で不適切な養育とならないよう配慮し支援している。</p> <p>マニュアルは行政が配布した文書を保管しているが、職員に対して虐待に関する理解を深めるための研修やマニュアルを使っての勉強会などはまだ行われていない。今後は職員に対する研修を実施し周知するとともにマニュアルの見直しなどにも着手することが待たれる。</p> <p>また、保護者に向けた虐待防止の啓発への取組みにも期待したい。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：いちご保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 福翠会
3. 事業所所在地：長崎県諫早市栗面町 315
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 森 恵律子
5. 連絡先
電話：0957-22-5840
Fax：0957-22-5841
eメール：ichigo@mocha.ocn.ne.jp
ホームページ：` http://www.fukusuiikai.com/
6. 当該事業の開始年月日：平成11年4月
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

一時預かり事業

地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

放課後児童対策事業（学童保育）

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

法人の理念は「人は心」「安心と安全」「信頼」です。社会福祉法人として、当たり前の事ですが、だからこそ大事にしなければならないと考えています。対人援助職としての大変さもありませんが、だからこそ感じられる他者とのふれ合い、心と心のふれ合いである人格交流を大切にしたいと考えています。

保育園での保育の考え方は「子ども主体」です。子どもにとって何が大切なのか、最優先なのか？を常に考え、子どもの最善の利益を大切にするために、話し合い、対応しています。

9. 現在の職員数（平成25年 8月 5日現在）：

常勤職員数 25 人、 非常勤職員数 10 人（常勤換算 1 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	15	13
1歳児	15	22
2歳児	15	23
3歳児	25	29
4歳児	25	24
5歳児	25	28
計	120	139

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	20	今年度の4月～6月まで利用者数 580 人
障害児保育	なし	
病後児保育		
一時保育	10	今年度の4月～6月まで利用者数 149 人
その他（地域子育て支援）		今年度の4月～6月まで利用者数 1,054 人

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

902.28 m² 利用者1人あたり 7.52 m²

(2) 園庭面積：

1,817.33 m² 利用者1人あたり 15.14 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

木造1階建：25年 鉄筋2階建：11__年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(木造1階建・鉄筋2階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- 建築(含大改築)後の経過年数：(25年と11年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 諫早駅から 徒歩 バス、その他 () で 5 分
バス停 競技場北口 から 徒歩 15 分
- ② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

周辺道路： 国道57号

近隣施設： JA長崎農協本店、諫早市立みはる台小学校・諫早警察署

公園： 県立総合運動公園まで、徒歩で15分

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している (委員数 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等)：
今まで、第三者委員としての活動はないが、近くはH25 3月の卒園式 H24 7月の夏祭りなどの際、来園されている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)について
ご記入ください

以前より設置している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している) 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している) 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している) 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① 保育事業を多く取り入れている。7でも挙げているが、放課後児童対策事業
地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業を実施し、障がい児保育や、延長保育も実施している。特に、延長保育は、諫早市で1番目に遅く(20:20)まで実施し、おにぎりやおかず、デザートまで提供している。保育内容としても、行事が多いことから、保護者や地域からの感謝の声も多く、またその保育内容も写真やブログなどで提供している。お泊り保育時の保護者へのメールも好評である。

② 県央地域であり、交通の便の良い場所に位置し、かつ県立総合運動公園やいちご村と称する里山(59,473.52㎡)を所有することで、自然体験の活動が幅広く展開できる。保育園の園庭で遊ぶ際も、上山の紅葉する姿などが眺めら、公園での落ち葉拾いやどんぐり・まつぼっくりなどの宝物を頂いている。いちご村では、食育体験(芋ほり・よもぎ・わらび・筍・茶摘み・季節の野菜)や、卒園記念樹とタイムカプセルの実施。卒園記念樹のピワ狩りや栗拾い、渋柿を干し柿にしたり、梅を梅干しや梅サワーにしている。季節の野菜も、大根を浅漬けにするなども実施している。タイムカプセルは、1/2成人式で掘り起し、また新たなタイムカプセルを仕込み、20歳で掘り起こすなど、継続的な再会の環境となっている。竹も七夕や、夏のそうめん流し、太鼓としての楽器や、門松などの材料となるなど、数々の体験を展開している。上記の活動を昨年は、長崎県栄養士会からの依頼で中央地域での実践として発表した。今年度は、第57回全国保育研究大会：H25 10月10日にて発表する。また、いちご村での体験は、平成22年に長崎県主催の「ながさき県民参加の森林づくり活動発表会」にて発表している。

- ③ 複合施設であることから、幅広い交流が出来る。世代間交流、異年齢交流、保護者との関わりや、地域との関わりなどが深い。
- 高齢者施設との交流や異年齢交流により、体験の中で、やさしさや、尊敬する気持ちなどが育まれる。保護者との関わりでも、長きに渡り沢山の心を頂いている。
- 保護者会活動も盛んであり、行事だけでなく、保護者が清掃にも来て下さる。一日保育士、保育参観、保護者会などを通し、卒園式後の謝恩会では、保護者のダンス披露などもある。地域の方も温かく、現在、栗面町の伝統浮立への取り組みに、栗面町だけでなく、平山町の方からも支援を頂き、保育に取り込んでいる。このような取り組みも、第57回全国保育研究大会：H25 10月10日にて発表が決まっている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	いちご保育園
-------	--------

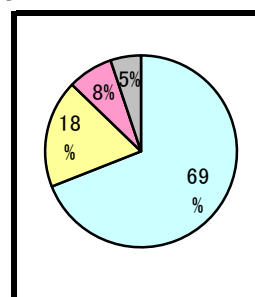
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2013年7月20日から 2013年8月5日まで
--------	--------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	107 人
調査対象者数	107 人
有効回答数	54 人
回収率	50.5 %

はい	994 件	78%
どちらともいえない	262 件	13%
いいえ	110 件	4%
わからない	74 件	5%



総 評	<p>本アンケートは調査対象者数107人中、54人の回答を得て50.5%の回収率となった。</p> <p>アンケートは、職員から保護者へ配布し、家庭から直接評価機関へ郵送する方法で実施した。</p> <p>調査結果では「職員の対応に関して高評価であり、問13「地域や家庭の子育て相談や交流会など積極的に保育所の開放」94.4%、問20「子どもの発育や意欲を促す遊具・玩具」85.2%、問23「異年齢の交流」90.7%、問18「献立や栄養・食べ方などの工夫」問21「園外で身近な自然や社会に触れる機会」83.3%と続いている。この結果から保育園が力を注いでいる地域との交流や子育て支援センターの活動、また遊具や玩具の整備、異年齢保育、食育、いちご村での活動などが保護者に理解されており満足を得ていることが確認できる結果といえる。</p> <p>一方、問11「要望が他の職員に伝わり理解されているか」44.4%、問8「苦情受付、解決の仕組みの説明があったか」46.3%、問12「保育士の保育姿勢は同じか」48.1%と半数を下回る結果となっている。</p> <p>これらの結果から、課題抽出と今後の取り組みに期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	いちご保育園	有効回答数	54 人
-------	--------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		34 件	63.0%
			どちらともいえない		14 件	25.9%
			いいえ		4 件	7.4%
			わからない		1 件	1.9%
			無回答		1 件	1.9%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		30 件	55.6%
			どちらともいえない		4 件	7.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
非該当				20 件	37.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		25 件	46.3%	
		どちらともいえない		4 件	7.4%	
		いいえ		1 件	1.9%	
		わからない		1 件	1.9%	
		無回答		3 件	5.6%	
		非該当		20 件	37.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		39 件	72.2%
			どちらともいえない		11 件	20.4%
			いいえ		2 件	3.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		2 件	3.7%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		29 件	53.7%
			どちらともいえない		13 件	24.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		9 件	16.7%
			無回答		3 件	5.6%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		27 件	50.0%
			どちらともいえない		11 件	20.4%
			いいえ		8 件	14.8%
			わからない		7 件	13.0%
			無回答		1 件	1.9%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		39 件	72.2%
			どちらともいえない		10 件	18.5%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		25 件	46.3%
			どちらともいえない		10 件	18.5%
			いいえ		9 件	16.7%
			わからない		8 件	14.8%
			無回答		2 件	3.7%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		28 件	51.9%
			どちらともいえない		16 件	29.6%
			いいえ		9 件	16.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	1.9%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		30 件	55.6%
			どちらともいえない		17 件	31.5%
			いいえ		2 件	3.7%
			わからない		4 件	7.4%
			無回答		1 件	1.9%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	いちご保育園	有効回答数	54 人
-------	--------	-------	------

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		24 件	44.4%
			どちらともいえない		16 件	29.6%
			いいえ		6 件	11.1%
			わからない		7 件	13.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		26 件	48.1%
			どちらともいえない		16 件	29.6%
			いいえ		9 件	16.7%
			わからない		2 件	3.7%
	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		51 件	94.4%
			どちらともいえない		1 件	1.9%
			いいえ		1 件	1.9%
			わからない		0 件	0.0%
	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		44 件	81.5%
			どちらともいえない		2 件	3.7%
			いいえ		7 件	13.0%
			わからない		0 件	0.0%
事故の発生	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		33 件	61.1%
			どちらともいえない		7 件	13.0%
			いいえ		4 件	7.4%
			わからない		0 件	0.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		30 件	55.6%
			どちらともいえない		8 件	14.8%
			いいえ		6 件	11.1%
			わからない		2 件	3.7%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		26 件	48.1%
			どちらともいえない		12 件	22.2%
			いいえ		3 件	5.6%
			わからない		4 件	7.4%
	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		45 件	83.3%
			どちらともいえない		4 件	7.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	3.7%
	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		40 件	74.1%
			どちらともいえない		8 件	14.8%
			いいえ		1 件	1.9%
			わからない		1 件	1.9%
施設的环境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		46 件	85.2%
			どちらともいえない		3 件	5.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	3.7%
	20	無回答	無回答		3 件	5.6%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		45 件	83.3%
			どちらともいえない		4 件	7.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	3.7%
	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		40 件	74.1%
			どちらともいえない		8 件	14.8%
			いいえ		1 件	1.9%
			わからない		1 件	1.9%
施設的环境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		46 件	85.2%
			どちらともいえない		3 件	5.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	3.7%
	20	無回答	無回答		3 件	5.6%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	いちご保育園	有効回答数	54 人
-------	--------	-------	------

保育内容	項目	質問	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	件数	割合	
			件数	件数	件数	件数	件数			
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	45	4	1	1	3	45	83.3%
			どちらともいえない	4					4	7.4%
			いいえ	1					1	1.9%
			わからない	1					1	1.9%
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	35	8	1	7	3	35	64.8%
			どちらともいえない	8					8	14.8%
			いいえ	1					1	1.9%
			わからない	7					7	13.0%
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	49	2	0	0	3	49	90.7%
			どちらともいえない	2					2	3.7%
			いいえ	0					0	0.0%
			わからない	0					0	0.0%
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	27	12	4	8	3	27	50.0%
			どちらともいえない	12					12	22.2%
			いいえ	4					4	7.4%
			わからない	8					8	14.8%
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	36	11	4	0	3	36	66.7%
			どちらともいえない	11					11	20.4%
			いいえ	4					4	7.4%
			わからない	0					0	0.0%
保護者への育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	27	13	6	4	4	27	50.0%
			どちらともいえない	13					13	24.1%
			いいえ	6					6	11.1%
			わからない	4					4	7.4%
保護者への育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	40	6	4	1	3	40	74.1%
			どちらともいえない	6					6	11.1%
			いいえ	4					4	7.4%
			わからない	1					1	1.9%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	28	12	10	0	4	28	51.9%
			どちらともいえない	12					12	22.2%
			いいえ	10					10	18.5%
			わからない	0					0	0.0%
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	36	7	7	0	4	36	66.7%
			どちらともいえない	7					7	13.0%
			いいえ	7					7	13.0%
			わからない	0					0	0.0%
			無回答	4				4	7.4%	